

# 一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案について

## 1. 改正の概要

国土交通大臣が維持、修繕、災害復旧その他の管理を行う一般国道の指定区間について追加等をするものである。

## 2. 改正の内容

### (1) 新たに指定区間に追加するもの

路線名	追加区間	追加延長
一般国道481号 (関西国際空港連絡橋)	<small>いずみさのしせんしゅうくうこうきた</small> 泉佐野市泉州空港北1番2 <small>いずみさのし</small> ～泉佐野市りんくう往来北1番 <small>おうらいきた</small>	5.1km
計	1路線	5.1km

### (2) 市町村合併に伴う地名の変更によるもの

一般国道113号

以上1路線。

### (3) 都市再開発法に基づく権利変換による変更によるもの

一般国道157号、一般国道159号

以上2路線。

### (4) 交差点改良による変更によるもの

一般国道319号

以上1路線。

### (5) 地番変更等によるもの

一般国道46号、一般国道49号、一般国道108号、一般国道112号、一般国道113号

以上5路線。

## 3. 今後の予定

閣議：平成21年3月17日（火）

公布：平成21年3月23日（月）

施行：平成21年3月26日（木）